

公共職業訓練のご案内(七尾・羽咋地区)



☆ ハローワークでは、再就職促進を目的に、新たな知識や技能を習得するための職業訓練のあっせんを行っております。

(したがって、仕事に出ることが出来ない方、就職を希望していない方などは職業訓練を受講することが出来ません)

☆ 職業訓練の受講料は無料です(ただし、テキスト代などは自己負担です)。

★ 受講を希望する方は住所を管轄するハローワークに申込のうえ、訓練施設による面接選考を受ける必要があります(先着順ではありません)

令和6年度の職業訓練の開講予定一覧(2月27日現在)

【他地区の一覧はこちら】

※ 今後、予告なく日程変更または中止することがありますので、ご了承ください

七尾・羽咋地区以外の日程については、窓口までお問い合わせください。



【 4月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
土木建築科(前期)	15	3月15日	3月26日	4月8日 ~ 9月13日	6ヶ月 七尾市	石川県立七尾産業技術専門学校
自動車整備科(概ね35歳以下対象)	15	3月15日	3月26日	4月8日 ~ 令和8年3月13日	2年間 七尾市	石川県立七尾産業技術専門学校
PC・簿記・接客サービス科	10	3月28日	4月9日	4月17日 ~ 7月16日	3ヶ月 七尾市	一般財団法人北國新聞文化センター

【 5月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
ビジネスパソコン基礎科	10	4月15日	4月24日	5月8日 ~ 8月7日	3ヶ月 羽咋市	株式会社ドット

【 6月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
ITオフィス技術者養成科	12	5月22日	5月31日	6月11日 ~ 12月10日	6ヶ月 羽咋市	株式会社ドット
医療事務・医師事務科	10	6月3日	6月12日	6月21日 ~ 9月20日	3ヶ月 七尾市	株式会社ニチイ学館

【 7月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
7月短期集中パソコン科	10	7月4日	7月12日	7月25日 ~ 9月24日	2ヶ月 七尾市	一般財団法人北國新聞文化センター

【 8月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
ビジネスパソコン基礎科	10	7月22日	7月31日	8月9日 ~ 11月8日	3ヶ月 羽咋市	株式会社ドット

【 9月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
介護職員実務者研修科	10	9月5日	9月13日	9月27日 ~ 3月26日	6ヶ月 羽咋市	株式会社ドット

☆ 裏面もご覧ください

【 10月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
PC・英語・観光・サービス科	10	9月9日	9月18日	10月1日 ~ 12月27日	3ヶ月 七尾市	一般財団法人北國新聞文化センター
医療事務・調剤事務科	10	9月12日	9月25日	10月4日 ~ 12月3日	2ヶ月 七尾市	株式会社ニチイ学館

【 11月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
ビジネスパソコン基礎科	10	10月22日	10月31日	11月12日 ~ 2月10日	3ヶ月 羽咋市	株式会社ドット

【 12月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
ITオフィス技術者養成科	12	11月22日	12月3日	12月12日 ~ 6月11日	6ヶ月 羽咋市	株式会社ドット

【 1月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
短期集中パソコン・接遇科	10	12月11日	12月20日	1月7日 ~ 3月6日	2ヶ月 七尾市	一般財団法人北國新聞文化センター

【 2月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
ビジネスパソコン基礎科	10	1月23日	1月31日	2月13日 ~ 5月12日	3ヶ月 羽咋市	株式会社ドット

【 3月開講 】

訓練コース名	定員	申込締切日	面接日	訓練期間	開催地域	実施施設
3月短期集中パソコン科	10	2月14日	2月26日	3月7日 ~ 5月2日	2ヶ月 七尾市	一般財団法人北國新聞文化センター
介護職員実務者研修科	10	3月7日	3月18日	3月28日 ~ 9月26日	6ヶ月 羽咋市	株式会社ドット

【 雇用保険を受給する方 】

ハローワークの指示により、職業訓練を受講する場合、所定給付日数分の支給が終了した後も、訓練終了日まで基本手当が延長して支給されます。また、訓練を受講した日に対しての受講手当(最大40日分)、訓練施設までの交通費として通所手当(上限あり)が支給される場合があります。(ただし、一定の要件がありますので、詳しくは窓口にご相談下さい)

【 雇用保険を受給できない方 】

雇用保険を受給できない方で一定の支給要件を満たす方には、訓練期間中、職業訓練受講給付金が支給されます。(ただし、一定の要件がありますので、詳しくは窓口にご相談下さい)



職業訓練のお問い合わせは

ハローワーク七尾 職業相談窓口まで
電話:0767-52-3255

ハローワーク羽咋 職業紹介窓口まで
電話:0767-22-1241

